

外国人留学生学費等支給支援事業



外国人留学生学費等支給支援事業について

市内の介護人材の確保を図ることを目的に、介護福祉士の取得を目指す意欲ある外国人留学生の修学期間中の支援を図り、将来、当該留学生を介護の専門職として雇用するため、日本語学校の学費等を負担する介護サービス事業者に対し、その経費の一部を補助します。

区分	内容
補助対象者	市内の介護サービス事業者
補助対象経費	入学準備経費、授業料、諸経費(入学金、教材費、選考料等)
補助率	総事業費の1/3
補助限度額	30万円(外国人留学生1人につき)
補助対象期間	1年以内

【参考:実績】

※R6は令和6年11月現在

年度	人数	備考
R4	4人	ベトナム(4人)
R5	6人	ベトナム(4人) インドネシア(2人)
R6	2人	ベトナム(2人)



原子力災害における避難計画の策定

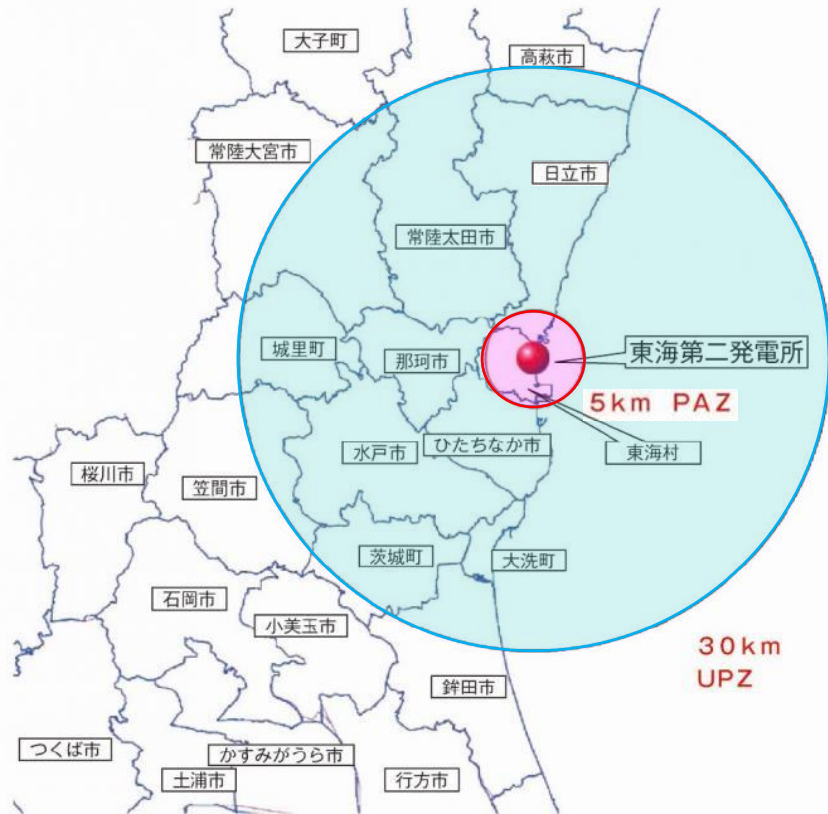


原子力災害時における避難計画の策定について

東海第二発電所の避難対象区域内に所在する高齢者福祉施設(通所系事業所を含む)については、原子力災害時における避難計画を策定することとなっており、茨城県において、原子力災害避難計画策定ガイドライン等が策定されています。

事業所のみなさまにおかれましては、ガイドライン等を参照のうえ、避難計画の策定に取り組まれるよう御協力お願い申し上げます。

県内のPAZとUPZエリア



PAZ(Precautionary Action Zone)

予防的防護措置を準備する区域

→原子力災害時に、放射性物質の環境への放出前から、予防的に避難などの防護措置を行う区域。

東海第二発電所から約5km圏内

市内地区(学区):坂下、久慈、大みか

UPZ(Urgent Protective action planning Zone)

緊急時防護措置を準備する区域

→原子力災害時に、放射線被ばくによる影響のリスクを最小限に抑えるため、屋内退避、避難、一時移転などの緊急防護措置を行う区域のこと。

東海第二発電所から約5kmから30km圏

市内地区(学区):上記のPAZ圏内以外